



NPO 建築ネット



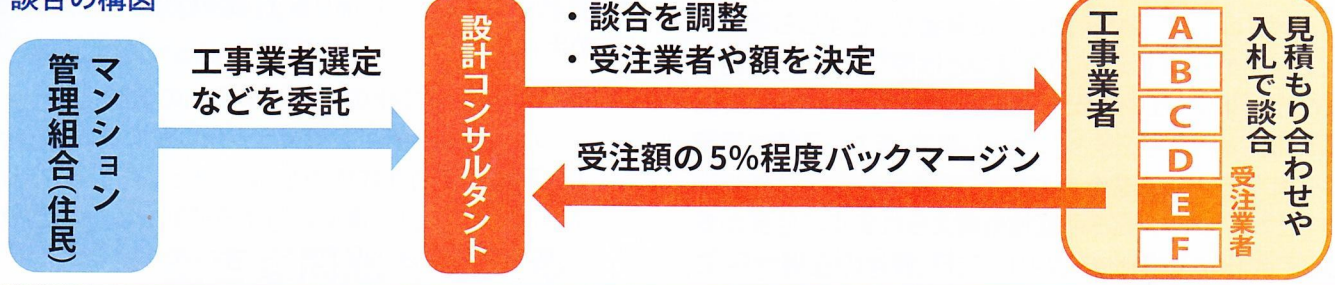
残暑お見舞い申し上げます。

建築ネットはおかげさまで30周年！住まいのかけ込み寺として
今後とも頑張ってまいります

マンション大規模修繕談合の闇を斬る

～建築ネット、構造的不正に「断固抗議」声明を発表～

談合の構図



さる6月、マンションの大規模修繕をめぐり、建設会社やコンサルタントが談合を繰り返したとして、公正取引委員会が、約40社に対し独占禁止法違反で再発防止措置などの排除措置命令と、約16億円の課徴金納付を命じる方針を決めたことが報道で明らかになりました。

特定非営利活動法人建築ネットワークセンターは、設立以来30年にわたり「住まいは人権」を理念に掲げて、マンション大規模修繕工事に関わる相談にも多く対応してまいりました。その中には、複数のマンションで同じ設計コンサルタント会社が管理会社を通じて理事会に提案され、見積り比較

表が一定の金額差で並び、住民が「低額だから」と選択した結果、後に高額な設計見積書が提示されるケースも見られました。

建築ネットはこれらの相談を通じて、業者の選定プロセスに構造的な問題が存在する可能性を繰り返し指摘してきました。今般の報道には、私たちが長年現場で感じてきた疑問がようやく公になったと感じております。市民の財産と生活を守る立場から、今回の問題に対して、建築ネットワークセンターは、「マンション大規模修繕工事の談合の規制を求める声明」を発表しました。この声明に則って、問題の再発防止に努めて参りたいと思います。

マンション大規模修繕工事の談合の規制を求める声明（抜粋）

特定非営利活動法人建築ネットワークセンターは、長年にわたり建築・住宅分野における市民の権利擁護と適正な建物維持・改善に取り組んでまいりました。本

件は、我々が活動を通じて繰り返し警告してきた問題の構造的な現れであり、深い憂慮をもってこの声明を発表いたします。